

令和4年度(令和3年分) 市民税 県民税 申告書

様分 整理番号
長崎市長様
現住所 市 町 丁目 番(地) 号
業種又は職業
令和4年1月1日の住所
電話番号 自宅・携帯・勤務先()
提出年月日 フリガナ
年 月 日 氏名
個人番号
生年 明・大・昭 世帯主の氏名
月 日 平・令 世帯主との続柄

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税 県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除
15 生命保険料控除
16 地震保険料控除
17~19 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除
20 障害者控除
21~22 配偶者控除、配偶者特別控除
23 扶養控除
16歳未満の扶養親族(控除対象外)

※裏面にも記入欄があります。

※添付書類はのりづけしないでください。

Table with 4 columns: 1 収入金額等, 2 所得金額, 3 所得から差し引かれる金額, 4 所得から差し引かれる金額. Rows include 営業等, 不動産, 利子, 配当, 給与, 公的年金等, 雑業務, その他, 短期, 長期, 一時, 社会保険料控除, 小規模企業共済等掛金控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 寡婦、ひとり親控除, 勤労学生控除, 障害者控除, 配偶者(特別)控除, 扶養控除, 基礎控除, ⑬から⑳までの計, 雑損控除, 医療費控除, 合計.

※ 地方税法附則第4条の4(医療費控除の特例)の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の口に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和4年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法
□給与から差引き(特別徴収) □自分で納付(普通徴収)

※ 「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記入してください。

26 雑損控除
27 医療費控除
損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類
損害金額 保険金などで補てんされる金額 差引損失のうち災害関連支出の金額
支払った医療費等 保険金などで補てんされる金額

Table for 市民税課税使用欄. Columns: 本人該当 (寡婦, ひとり親, 未成年, 勤学, 特障, 普障, 均のみ), 控配 (一般, 老人), 青色. Rows: 扶養親族 (障害者(本人を除く), 16歳未満の扶養親族), 特定 (内: 老人, 一般, 特別, 普通).

